

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

江府町地域農業再生協議会
--------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分控 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
江府町地域農業再生協議会	5,986,000	5,986,000	5,986,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

5,986,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)							
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他	畑地化									
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米																		
1	地域基盤作物作付助成	1	25,000																	700	700	1,750,000						
2	直売所人気作物作付助成	1	15,000																	230	10	10	250	375,000				
3	二毛作助成	2	15,000																	50			50	75,000				
4	大豆・そば排水対策助成	1	10,000		236															450			686	686,000				
5	集落内担い手育成助成	1	20,000		375															375		200	950	1,900,000				
6	そば共同作業取組助成	1	15,000																	800			800	1,200,000				
7	そば作付助成	1	20,000																									
合計(基幹)※4			実面積		375															1,175		930	10	10			2,500	※6
合計(二毛作)※4			実面積																	50								5,986,000

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。  
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
  - ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
  - ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
  - ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
  - ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
  - ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分を受けた場合の調整方法

Aグループ「整理番号①」 Bグループ「整理番号④、⑤、⑥」 Cグループ「整理番号②、③」  
グループA→B→Cの順に上限単価の範囲で充当する。  
なお上限単価まで充当してもなお残余がある場合、全ての使途で一律に追加助成を行う。

#### 5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

Aグループ「整理番号①」 Bグループ「整理番号④、⑤、⑥」 Cグループ「整理番号②、③」  
グループC→B→Aの順に単価調整係数0.7を下限として減額する。なお不足する場合は一律グループABCを一律に減額する。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会	整理番号	1		
使途名	地域基盤作物作付助成				
対象作物	白ねぎ、トマト、ピーマン、みょうが、キャベツ、すいか、こんにゃく(基幹作)				
単 価	25,000円/10a (上限:27,000円/10a)				
課 題	本町では、白ねぎ・トマト・ピーマン・みょうが・キャベツ・すいか・こんにゃくを基盤作物に位置づけ、生産部会やグループを中心に生産や品質向上の取組が行われている。しかしながら近年は、生産者高齢化が進み、産地としての維持継続が困難な状況になりつつある。また新規就農者や定年帰農等による担い手確保にあたっては、初期投資費用の負担が課題となっている。担い手確保と生産面積の拡大に向け、地域基盤作物への支援を行う。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	8.4ha	7ha	9ha	11ha
内 容	白ねぎ、トマト、ピーマン、みょうが、キャベツ、すいか、こんにゃくを作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・白ねぎ、トマト、ピーマン、みょうが、キャベツ、すいか、こんにゃく(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。</li> <li>・対象作物を販売すること</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> </ul> </li> </ul> <p>・1圃場につき1回までの助成とする</p>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月～9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・販売については荷受伝票、出荷伝票、販売伝票、領収書等で確認</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	・整理番号5と重複可				

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会	整理番号	2		
使途名	直売所人気作物作付助成				
対象作物	別紙「直売所人気作物作付助成対象作物リスト」に記載された作物(基幹作)				
単 価	15,000円/10a (上限:17,000円/10a)				
課 題	本町では、山間地に位置し、ほ場の区画が小さく、小規模経営農家が多いことから、転作田を活用した少量多品目栽培が行われてきた。平成27年度に、道の駅「奥大山」が開設され、これら地域特産物の貴重な売り先となっている。標高差を活かした同一品目の出荷期間の長期化により販売額を増やしてきているが、品揃え・出荷量ともに直売所の需要に応えることができていない。直売所の人気作物を中心に作付面積を拡大させ、出荷量の増加及び農家の所得向上を目指し、地域直売所の充実を図ることが必要である。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	0ha	2.5ha	4ha	5ha
内 容	別紙「直売所人気作物作付助成対象作物リスト」に記載された作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所人気作物作付助成対象作物リスト掲載の作物(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> <li>・永年性作物については植栽後3年間は助成期間(永年性作物に関しては過去データと照合して植栽年を確認)</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月～9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	・整理番号5と重複可				

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会	整理番号	3		
使途名	二毛作助成				
対象作物	麦、大豆、飼料作物、そば(二毛作)				
単 価	15,000円/10a (上限:15,000円/10a)				
課 題	<p>本町の水田の平均的な面積は1筆あたり10a~20aと小規模なものであり、限られた面積の中で作物を作付するのも限界がある。本町には農業と畜産の複合農家も多く、自家消費するための飼料作物を年間通して効率よく生産するには、基幹作以外にも春取りの飼料作物を作付することも重要な課題となっている。また、各地域にあった営農を進めていく中で、大豆、麦、そばといった作物についても今後、二毛作による作付面積の拡大を目指していく。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	0.3	0.5ha	0.8ha	1ha
内 容	<p>主食用米、麦、大豆、飼料作物、そばの組み合わせによる二毛作を行う販売農家に作付面積に応じて助成する。                  (例:水稲+麦、飼料作物+飼料作物、そば(夏収穫)+そば(秋収穫)、麦+飼料作物、麦+そば(秋収穫))</p>				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・麦、大豆、飼料作物、そば(二毛作)</li> </ul> </li> <li>○その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> <li>・水稲(主食用米及び非主食用米)と対象作物又は対象作物同士の組み合わせによる二毛作であること</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(4月~9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会	整理番号	4		
使途名	大豆・そば排水対策助成				
対象作物	大豆・そば(基幹作)				
単 価	10,000円/10a (上限:12,000円/10a)				
課 題	<p>本町では、大豆、そば加工が盛んである。 特に、そばにおいては「奥大山蕎麦ブランド化推進協議会」が発足し、そばの生産増加やオリジナル商品の製作などに向けた取り組みを進めている。一方で、近年では生産面においては大豆・そばの播種時期の悪天候による水田に水が溜まることによる発芽不良により収量の確保が安定しないことが大きな課題となっている。適切な排水対策を実施・推進することで収量を向上させ、農家の収入安定化を図る必要がある。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	取組面積 実施率	6.8ha 34%	6.8ha 35%	10ha 43%	13.5ha 50%
内 容	大豆・そばの収量向上のために、排水対策を行った農家に、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆、そば(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・水田に額縁明渠または額縁明渠と溝切を実施すること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(4月～9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	・整理番号6、7と重複可				

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会	整理番号	5		
使途名	集落内担い手育成助成				
対象作物	大豆、そば、野菜(地域基盤作物及び直売所人気作物)				
単 価	20,000円/10a (上限:22,000円/10a)				
課 題	本町では、地域の担い手も少なく、小規模兼業農家による営農が多い中、各集落での農業従事者が高齢化し、作物作付が減少してきている。今後、地域の農地を維持管理し、水田を有効活用をしていくためには集落での担い手(認定農業者、集落営農組織、人・農地プランの中心経営体)の創出・育成が急務となっている。特に本町で作付を推進している大豆・そば、野菜(地域基盤作物及び直売所人気作物)について作付面積の拡大や後継者として担い手が地域を牽引していくような体制を整備する必要がある。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積 申請担い手数	0 0	9.5ha 2	11ha 4	12ha 6
内 容	認定農業者、認定新規農業者、集落営農組織、人・農地プランの中心的経営体等の担い手が作付した対象品目の面積に応じて助成。				
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める集落営農、また認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号①、②、④の作物</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> </ul> <p>○大豆・そばの作付に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆・そばの収量向上のために、排水対策(額縁明渠または溝切)を行い、適正な肥培管理を行うこと</li> </ul>				
取組の 確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月～9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	・整理番号1、2、7と重複可				

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会	整理番号	6		
使途名	そば共同作業取組助成				
対象作物	そば				
単 価	15,000円/10a (上限:17,000円/10a)				
課 題	本町では、遊休農地の解消や転作作物としてそばの作付を推奨している。また、「奥大山蕎麦ブランド化推進協議会」が発足し、そばの作付増加やオリジナル商品の製作などに向けた取り組みを進めており、作付農家や面積、収量増加、品質の安定を目指しているが、本町でそばの機械収穫が行えるのは奥大山農業公社(以下、公社)に限られている。生産者が各々で播種すると、ほ場により生育がばらつき、収穫作業の効率が悪くなるため、適期刈取りが困難になっている。このため、機械化し、複数農家が共同作業を行うことでの品質の安定化、作業の効率化が必要となっている。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積 実施率	0 0	8ha 53%	10.3ha 60%	13ha 65%
内 容	そば栽培にかかる基本作業である①播種②排水対策③刈取り作業を同じ団地(中山間直接支払の協定内の同一団地や近接する農地)で3戸以上の農家で取り組む場合に助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・そば(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○作業要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>①播種について <ul style="list-style-type: none"> <li>・播種日はグループ内で1週間以内にそろえること。</li> </ul> </li> <li>②排水対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆・そば排水対策助成(整理番号4)を活用して、排水対策を施すこと。</li> </ul> </li> <li>③刈取りについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループが共同で刈取り委託をすること。</li> <li>・収穫適期は子実の黒化率70%~90%を目安とすること。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・団地は近隣農地とする(コンバインが自走できる範囲、または中山間直接支払の協定地内の同一団地内を 目安とする。)</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月~10月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	・整理番号4、7と重複可				

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	江府町地域農業再生協議会		整理番号	7	
使途名	そば作付助成				
対象作物	そば				
単 価	20,000円/10a(上限:20,000円/10a)				
課 題	そばの需要量は年間12~14万トン程度であり、このうち国産そばは3~4万トン程度が供給されている。近年の消費者の国産思考の高まり等により実需者からの需要量が増加する中、生産拡大を行い安定供給する必要がある。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	13.1ha	15ha	17ha	20ha
内 容	そばの生産拡大を進めるため、作付けの取組を支援する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・そば(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の収穫を上げるのに必要な栽培密度があり、通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等との照合</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認(7月~9月ごろ)、農作業日誌等</li> <li>・自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書</li> </ul> </li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考	・整理番号4、5、6と重複可				